

【全般】

- 都は、キャップ&トレード制度や計画書制度を国よりもかなり早く開始し運用してきている。昨年、国がカーボンニュートラルを宣言したことで、これらの取組を更に加速していく必要がある。
- カーボンニュートラルにより社会構造や我々の暮らしが変わることになる。こういった変革が起こるとよいのかしっかり議論し、グリーンイノベーションを推進していくことが重要である。
- 2030年カーボンハーフは、現状の国内状況から見れば野心的な目標ではあるが、1.5℃目標達成という観点では、世界全体で達成されているべき水準。先進国の中で更に先進的であるべき都としては、2030年カーボンハーフは到達点ではないという認識が重要である。
- 再エネについては、持続可能性などのクオリティーが重要。クオリティーを担保する仕組みや、どこかの再エネを調達しているのかが分かるスキーム、都がいい再エネを推奨する仕組みや増やしたい再エネの基準を示していくことなどが重要である。
- 再生可能エネルギー熱の証書活用について、グローバルスタンダードに沿った形での運用を検討することが重要である。
- 東京都は大規模エネルギー消費地であるという観点からも、省エネに対する取組が適切に評価されるよう引き続き制度設計をすることが重要である。
- 報告疲れを防ぐためにも、オープンデータ化していくことが重要。データ入力や提出の負担が少なく、メリットも享受できるような仕組みとなるとよい。
- 事業者は業種も事業規模も異なるため、事業者の声を聞きながら、きめ細かい制度設計を考えていただくともに、前向きにCO2削減に取り組めるインセンティブ制度を検討することが重要である。

条例改正のあり方検討会第2回における主なご意見について

【全般 ※続き】

- 網羅的に色々な政策をやっている中、効果の高いものにリソースを使っていくという視点も必要である。
- ビルディングセクターからの排出量削減はどこの国にとっても対策が難しいため、都の取組を積極的に英語で発信し、都市の成功事例としていくことが重要である。
- クレジットなどは、国際動向を注視していくということも必要であるが、一方、東京で困っていることは、逆に国際提案をしてきちんと枠組みとして認めてもらうことも重要である。
- 建物のゼロエミッション化を求めると同時に、企業のCO2排出量全体の削減についても、都が関心を持っていることをアピールしていくことが必要。企業の姿勢がどのように働くかということは非常に重要であるため、精緻な定量的な把握だけでなく、定性的な把握も大事である。
- セメントやコンクリート、鉄など材料の使用についても、ライフサイクルの観点から評価できる仕組みも検討する必要がある。
- 建物について、欧州ではリノベーション・ウェーブをグリーン・リカバリーの中に挙げており、こうした内需性の高い建物改修の取組についても、注視する必要がある。
- 既存建物対策においても、自然環境への配慮について検討することが重要である。島しょ地域での再エネ利用拡大に当たっては、自然環境への配慮を念頭に検討する必要がある。

【新築建物】

- 将来的な既存ストックをゼロエミ化する上でも、新築建築物をゼロエミ化していくことが非常に重要。新築の底上げなしにはストックのゼロエミ化はできないという構造であることを位置付ける必要がある。

条例改正のあり方検討会第2回における主なご意見について

【新築建物 ※続き】

- 住宅等の中小規模建物に対する新制度について、義務づけの対象を住宅供給事業者等の事業者としており、供給量の一定割合について総量規制の手法を取ること、また、義務量の算定については日照等の地域特性を設置可能率に反映させていること、さらに科料等の罰則までを設けるものではないことなどは、規制の手法として評価できる。
- 再エネ設置について設置実態や地域の特性を踏まえ、事業者自身が工夫できる余地がある制度としており、社会的な受忍限度を超えることがないように配慮している点は高く評価できる。ただ、制度によって事業者の自由を制限する側面はあるため、慎重な配慮を行うとともに、事業者が工夫できる余地についても柔軟に考え、より妥当性のあるものにしていく必要がある。

【既存建物（大規模・中小規模）】

- 第三計画期間の先の計画期間について制度改正の検討を行うのであれば、対応する事業者が先を見通せる、時間的余裕を持った改正が必要であり、速度感のある検討が必要である。
- 国においてもクレジットの活性化を進めているので、相互の補完性なども視野に入れつつ、検討されたい。
- 優れたゼロエミッション、それに準じた建築物であるということを都が明確な基準を持って示すことが非常に大事である。ファイナンスを付ける金融機関の意見も聞きながら、実際上の資金調達が容易にできるようなインセンティブをつくることが重要である。
- トップレベル事業所への削減義務率の軽減措置について、制度上、2030年カーボンハーフが到達点であるような誤ったメッセージとならないようにする必要がある。
- 中小規模事業者においては、省エネや再エネの導入を実際に行うための技術的な対応を行う人がいない、初期投資をどうやって賄うかという方法がわからないといったこともあるため、支援を充実させることも重要である。

条例改正のあり方検討会第2回における主なご意見について

【地域のエネルギーの有効利用と高度なエネルギーマネジメントの推進】

- 都市部では、既存インフラを十分活用し、熱やガスについても、脱炭素化に向けた取組を推進するとともに、防災やレジリエンス向上という視点を大事にしていくことが重要である。
- デマンドレスポンスやVPPにより再エネ設備や電気自動車などと系統の運用を協調する、世界に発信できるような仕組みをつくっていくことが重要である。
- アグリゲーションビジネス等の活性化などにもつながっていく、実験や取組を積極的に行っていくことが重要である。
- 分散型エネルギーリソースを組み込んだ新しいタイプのエネルギーマネジメントシステムへの転換に向けて、自動車充電インフラに一定のスペックを要請するなど、必要な新しいインフラのあり方・その支援のあり方についても、面的な視点で検討が必要である。
- 各ビルのBEMSについて、最新の需給制御には機能が不足しているケースも多いので、機能向上や地域との連携を支援していくことが重要である。
- 屋外空間の整備を促進するような仕組みをつくり、にぎわい、景観向上など幅広い意味でのまちづくりと一体となった地域エネルギー対策としていくことが重要である。
- 再開発が終了して、人々がその中で生活を始めた結果、実際にどれだけの効果があったのかなど、PDCAにつながる検証も重要である。

【再生可能エネルギーの利用拡大】

- 大都市には地域熱供給エリアも多く、開発も続いているため、熱についても、様々な脱炭素化メニューについて、都が先駆けて試行、評価していくようなことが重要である。